

第 13 回宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 議事概要

日時：令和 3 年 5 月 27 日（木）19：00～20：30

場所：防災庁舎 4 階 防 43・44 号室

（委員）

今後、「感染拡大緊急警報」の終期は感染状況を見極めて判断するとあるが、国の新しい指標では、感染状況ではなく、医療提供体制を見極めてレベル判断を行っていくことになっている。考え方も変わってきているので、今後こういった指標で終期の判断をされるかについては検討いただきたい。

（事務局）

資料には感染状況と書いているが、今後、県内の医療の状況なども踏まえた上で、「感染拡大緊急警報」の終期を総合的に判断していく。

（会長）

前回、「感染拡大緊急警報」に引き下げた時より今回は感染者数が多い。関西、関東圏域はあまり感染者数が下がっていないところで、警報レベルを下げた結果、感染者数を下げることができないまま、また警報レベル、ステージを上げざるを得なかったという状況がある。宮崎は特に脆弱な医療設備、人員であるので、そこを踏まえて対応を検討する必要がある。

（委員）

大学病院では ICU が 5 床埋まることがあったが、後方支援病院への転院調整が大変スムーズにいった。ICU から後方支援に出すという流れができてきたように思う。「感染拡大緊急警報」に下げることになるかと思うが、まだ警戒が必要な段階であるため、県外からの流入をまず抑えるという方針は妥当と考える。

（委員）

このタイミングでレベルを下げるというのは、今の状況から見ても妥当だと考えている。一方でまだまだ火種が残っているということでの「感染拡大緊急警報」なので、高齢者など重症化する方がいることも踏まえ、警戒を緩めずに感染防止対策に取り組む必要がある。

（会長）

現在の感染拡大防止に向けた取組について、緩みのないようにより一層しっ

かりと行っていただきたい。高齢者施設で感染が拡大すると、あっという間に病床が一杯になる。高齢者と同時に高齢者施設で働く、もしくはそういう人達と関わりのあるような関係者のところにも、積極的なワクチン接種を広げていくことが重要となる。

(事務局)

高齢者施設等の従事者に対するワクチン接種について、今の段階では、まず高齢者が第一優先になっており、条件などが整えば従事される方々も打つことができることとなっている。例えば、高齢者施設に医療従事者が出向きワクチン接種を行った際に、ワクチンが余っている場合は、従事者も打てるということになっている。高齢者の接種が終わったら、次の段階として、施設従事者が入ってくるので、市町村と連携しながら取り組んでいきたい。

(委員)

都城・北諸県圏域の赤圏域指定は6月1日から6月20日とされている中で、時短要請については6月10日までということで、現在の感染状況を踏まえると妥当な判断だと思う。6月10日あたりの感染状況を踏まえて、赤圏域からオレンジ区域に変更する可能性はないのか。

(知事)

都城市、三股町に対する時短要請は6月10日までとしている。宮崎市と比べると、比較的大きく広がらずに減少傾向に入っているように感じており、直近の状況を見ると、場合によっては前倒しでの解除もあり得るのではないかと考えている。もし前倒しで解除する場合は、あらかじめ早い段階でその方向性をお示しし、事業者の皆様が準備できるように対応してきたい。オレンジ区域への変更についても、感染状況を見極めながら適切に対応してまいりたい。

(委員)

自宅療養者の健康観察を行う訪問看護ステーションの看護師もまだワクチン接種を受けていない。可能であれば、訪問看護師も優先的な接種をお願いしたい。

(事務局)

訪問看護ステーションの看護師でコロナ患者を訪問する方々については医療従事者に位置付けており、最優先での接種順位となる。いち早く対象者への接種が完了するよう、市町村とも連携し接種を推進したい。

(委員)

「第3波」は、ある程度患者の重症化が予想できたが、今回は予想が難しく、これまでは重症化しなかった患者が重症化するという状況にある。今後、高齢者施設で感染が拡大し、重症度及び介護度の高い患者が増加した場合、看護師をはじめ医療スタッフの負担が大きくなることが懸念される。後方支援を含めた医療機能分担を強力に進めていただきたい。

(会長)

後方支援については、県において新たな支援策を実施しているようなので、医療機関に対し積極的な周知をお願いしたい。医療機関が最も危惧するのは自院内で感染が拡大した場合の対応であり、そうした万が一の際の支援体制も含めて協力関係を構築する必要がある。医師会としても各医療機関に対し、協力の呼びかけを行っていききたい。

(知事)

これまでに、関西のような厳しい状況になる前に対策を打つべきだという示唆をいただき、「第3波」までの状況を踏まえながら、早め早めの時短要請や「緊急事態宣言」の発令を行い、高齢者施設等の職員の皆さんの協力もいただいたことで、「第3波」のような状況には今の段階ではなっていないと考えている。

今後さらなる変異株のリスク等にも着目しながら、早め早めの対応を図っていくとともに、引き続き、医療提供体制についても、入口と出口のキャパシティを増やしていく努力を重ねていきたい。

それから、県民の皆様がご利用いただけるような検査について、そのハードルを下げていくことも重要。7月には国文祭も予定されており、さらには全九州の高校総体等も予定されている中、県外との往来に関する県民のリスクにPCR検査で支援をする等の体制強化を行ったが、それ以外のものも含めて、さらに強化を図っていくことも必要となる。

今回、「第4波」の大きな教訓としては、まず大型連休の人の動きについて、これは本県だけではないが、昨年との対比の中で、人の流れを十分に抑えることができなかったのが、全国的な大きな感染拡大に繋がっている。今後のオリンピック・パラリンピック、夏休みの時期に対応してどのように人流を抑えていくのか、全国的な課題として、しっかり対応していくことが必要と考えている。

また、今回の対応では、一斉検査等での効果が出ているが、特に人口が大きな宮崎市において、一斉検査等による封じ込めというものが、もう少し早い段階でできないか、今後検討したい。

今回の様々な教訓等を踏まえ、次なる備えを強化してまいりたい。